

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
龍馬看護ふくし専門学校	平成8年3月19日	野町 裕	〒780-0056 高知県高知市北本町1-5-3 (電話) 088-825-1800				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人龍馬学園	平成1年3月23日	理事長 佐 竹 新 市	〒780-0056 (住所) 高知市 北本町 1-12-6 (電話) 088-825-0077				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	子ども未来学科	平成27(2015)年度	-	平成29(2017)年度		
学科の目的	子ども未来学科では、保育に関する専門知識を学びながら、保育所・幼稚園・社会福祉施設等の実習を通して実践的技量を身に着け、即戦力となる人材として、子どもから慕われる質の高い保育士(幼稚園教諭)を養成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	保育士資格、幼稚園教諭二種免許						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,055 単位時間 103 単位	870 単位時間 58 単位	405 単位時間 24 単位	330 単位時間 10 単位	0 単位時間 0 単位	450 単位時間 11 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
80 人	49 人	0 人	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) :	18 人					
	■就職希望者数(D) :	18 人					
	■就職者数(E) :	18 人					
	■地元就職者数(F) :	17 人					
	■就職率(E/D) :	100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	94 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	100 %					
	■進学者数 :	0 人					
■その他							
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 保育所、社会福祉施設、認定こども園							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載						
	評価団体 :	受審年月 :	評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.rvoma.ac.jp/rnw/childwelfare/						
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)						
	総授業時数	2,055 単位時間					
	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	780 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間					
	うち必修授業時数	2,055 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	780 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間					
	総授業時数	単位					
	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位						
うち必修授業時数	単位						
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						0 人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	6 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人					
	計	6 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

子ども未来学科では、新しく変化している社会状況の中で、保育所・幼稚園・社会福祉施設等の実習を通して、現場に適応できる専門知識を持ち、時代に即した実践的技量を発揮して、子どもの福祉と教育に携わることのできる質の高い保育士・幼稚園教諭を養成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長直轄の組織として設置しており、カリキュラム改善に対する意見を企業などの役職者及び有識者から聴取し、これを基に、校長以下、各学科の担当者でカリキュラムの改善策について検討し、次年度に向け改善を図っていくこととしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
野町 裕	龍馬看護ふくし専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
片岡 幸恵	龍馬看護ふくし専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
大黒佐智男	龍馬看護ふくし専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
山下 昌世	龍馬看護ふくし専門学校 子ども未来学科 課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
美崎 有紀	学校法人やまもも学園 芸術学園幼稚園 園長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	(3)
高野 隆司	地域活動支援センター「香美」「南国」 管理者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	(1)

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月26日 15:00～16:00

第2回 令和7年2月20日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

体験することで味わう挫折感など、負の気持ちを自分で奮い立たせ立ち直ろうとする逞しさなど、身につけることが出来ずに入ることで内面の弱さが心配される。また、デジタルの知識ばかりで、心が伴って行ってないようにも感じられるということから、一人一人の気持ちの変化を見逃さず、認めたり共感しながら、心の逞しさを培えるよう勉強を深め努力していきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

保育(教育)方針に基づいた保育(教育)活動に触れることで、保育所(幼稚園)の実情を把握し、乳幼児に関する理解を深め保育者に必要な基礎力を付けさせる。また、学校で学んできた知識・理論を、実際の保育現場で実践することにより実践を通して指導技術を身に付け、保育士(幼稚園教諭)としての使命感と資質を高める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習指導等における授業内容習得の実施経験の場として、保育所・幼稚園・施設等に臨んで実習を行わせ、見学・観察・参加・部分・全日実習を経験し、日誌の書き方、指導案の書き方を学ぶ。

また、実習中においては、教員が巡回を行い、実習先指導者の意見を聴き、現場指導を行う。終了後は、反省会に伺い、総合的な感想を聞く。学生に対しては、実習後、個人面談を行い評価・感想を伝えへ、次につなげていくための、課題を求めていく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
保育実習①	実習	授業で学習してきた保育の理論や技術を基にして、実際に保育の現場に出て保育を経験することによって、それらが保育の実践と具体的にどのようにつながるかを体験し、保育技術の体得・向上自分なりの保育観を確立していくために行う。	市)愛善保育園 市)中野保育園 愛育会保育園 南街保育園 城南保育園 まるばし保育園 一ツ橋保育園 筆山保育園 神田保育園 江陽保育園 (他16園)
保育実習②	実習	施設実習は、その習得した科目全体の知識・技能を基礎としこれらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童(利用者)に対する直接的な働きかけを通じて、保育の理論と実践の関係について習熟することを目的としている。	障害者福祉センターゆう 子供の家 愛童園 博愛園 愛仁園 高知聖園ベビーホーム しずめ通所センター さくら園 児童発達支援センターしんほんまち
教育実習	実習	幼児や教師たちと生活を共にすることで、幼児や保育に関する知識をより確実なものにし、同時に教師の仕事について具体的に理解することを目的とする。	桜井幼稚園 芸術学園幼稚園 高須第二幼稚園 市)野市幼稚園 市)野市東幼稚園 清和幼稚園 (他4園)
保育実習Ⅱ	実習	授業で学習してきた保育の理論や技術を基にして、実際に保育の現場に出て保育を経験することによって、それらが保育の実践と具体的にどのようにつながるかを体験し、保育技術の体得・向上自分なりの保育観を確立していくために行う。	あざみの保育園 上街 保育園 もとやま 保育園 矢ノ丸保育園 ひなぎく保育園 ポッポ 保育園 高須保育園(他7園)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教職員研修規程に、研修目的として「教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする」とある。このことに則って研修をさせる。			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校の「教職員研修規定」の目的に沿って、教職員に対し、現在もしくは将来就く職務の遂行に必要な知識・技能を修得させ、能力及び資質等の向上を図るとともに現場の状況把握に努め、より現場に近い教育ができるように研修をさせる。			
(2)研修等の実績			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	「高知県社会福祉法人経営セミナー」	連携企業等:	高知市社会福祉協議会
期間:	令和6年8月21日	対象:	教員
内容	・現在の学校教育学習および指導の在り方について、高知県社会福祉法人に在籍する中堅職員との意見交換会。そこから見出す福祉の職場への就職について考察を行う。		
研修名:	「高知市民営保育所協議会 園長会・懇談会」	連携企業等:	高知市民営保育所協議会
期間:	令和6年10月28日	対象:	教員
内容	・高知市保育所に預かる子どもや保護者の現状および勤務する保育士の現状報告について説明を受け、高知市にある保育士養成学校の現状と保育士への希望状況を情報交換を行う。最近の学生をどのように指導していくとよいか。実りある実習について協議を行う。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	人が育つファシリテーション講座	連携企業等:	一般社団法人REIONE
期間:	令和6年12月25日	対象:	当学園教員
内容	主体的に社会で活躍できる学生を育てるための、ファシリテーションテクニックを習得する。		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	企業研修(子育て支援センターマン2日間)	連携企業等:	学校法人やまもも学園
期間:	令和7年9月	対象:	教員
内容	相談支援について学び、授業内容に活かす。		
研修名:	企業研修(東部福祉センターゆう2日間)	連携企業等:	社会福祉法人昭和会
期間:	令和7年9月	対象:	教員
内容	障害児者福祉について学び、授業内容に活かす。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	退学防止と心的障害を持った学生への対応	連携企業等:	人間環境大学
期間:	令和7年12月25日	対象:	当学園教員
内容	心的障害を持った学生への対応や学生の通学防止について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

龍馬学園ミッションである「高度な職業教育を通して、専門知識と人間性豊かな地域・国家・国際社会に貢献する人材を育成する」という教育理念のもと、本校教育指針、さらに各学科の学習指導方針を立て、具体化に向け取り組んでいく。

その取り組みの中で、教育水準の向上を図り、設立精神の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動の状況について、自ら点検及び評価を行うとともに、企業などにも学校関係者として評価に参画してもらい、その評価結果を教育活動その他の学校運営の改善等にいかしていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標
(2)学校運営	管理運営
(3)教育活動	教育の内容
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育の実施体制
(7)学生の受け入れ募集	学生支援
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	改革・改善
(10)社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11)国際交流	○○○○○

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

校外実習時の安全対策については、実習先の企業等とも十分に情報を共有しながら、マニュアル等の整備を進めていく。

卒業生の就職先への教員の定期的な訪問については、校長や副校長と相談して、システム化を図っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
弘嶋 謙二	特定非営利活動法人 児童・障がい児(者)相談支援ネットワーク高知 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	有識者
西森 康夫	にしもり薬局 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者
山中 美智子	愛宕病院 看護部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	関係施設の役職員
前田 理佐	学校法人やまもも学園 芸術学園 園長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	関係施設の役職員
明神 聰	特定医療法人 久会 法人経営管理部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
美崎 有紀	幼保連携型認定こども園 桜井幼稚園 園長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	関係施設の役職員
川島 祥嗣	高知県ソフトテニス連盟理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	有識者
前田アキラ	(株)ヒロマツ 代表取締役専務	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ryoma.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年11月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と密接かつ組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を学生に提供することを目的として、企業等の学校関係者に対して、学校の教育活動、その他学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園概要、学校紹介、校訓(校長挨拶)
(2)各学科等の教育	学科紹介・概要(目指す仕事・目標資格・年間スケジュール等)
(3)教職員	教員名簿
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職指導、就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、施設・設備
(6)学生の生活支援	龍馬学園奨学金、さくら奨学金、学園指定・推薦ワンルームマンション
(7)学生納付金・修学支援	入学金・学費、学費サポート(特待生制度・各種奨学金制度)
(8)学校の財務	財務情報の公開に関する取扱要領
(9)学校評価	自己点検評価結果・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	○○○○○
(11)その他	○○○○○

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ryoma.ac.jp/disclosure/>
公表時期: 令和7年11月1日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程子ども未来学科)																
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要				配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
				講義	演習	実験・実習・実技										
○			英会話 I	保育士の英語：自分の英会話能力に自信を持つ授業で色々なトピックを使って英会話を練習します。トピックによってアクティビティやゲームや小プレゼンテーションをします。英会話を練習しながら、発音、英文法、単語、リスニング、コミュニケーション対策も勉強し、英会話を実践することができるようになります。				1前	30	2	△	○		○		○
○			健康科学	スポーツの意義や現代的課題について、知識・関心を深め健康と運動の関わりについて学ぶ。				1後	15	1	○			○		○
○			生涯スポーツ	卓球、バトミントン、バスケットボール、バレーボールなどの基本的技能を身に付ける。練習やゲームを通して、お互いに協力し、新しい人間関係を作る。生涯にわたってスポーツを楽しむ能力を身につける。				1前	30	1		○			○	○
○			情報処理入門 I	Word、Excel、PowerPointの基本操作を学習し、社会に出て十分にパソコンが利用できる情報リテラシー能力を養成する。 ネットワーク社会におけるコンピューター、通信技術の仕組みやさまざまな社会問題を理解し、正しい知識を身に付ける。				1前	30	2	△	○		○		○
○			日本国憲法	①憲法の理念、目的を理解する。 ②日本国憲法の基本原理（国民主権、基本的人権の尊重、平和主義） ③日本国憲法の前文、各章・条をとおして憲法の内容を理解する。				1前	30	2	○			○		○
○			幼児と音楽表現	・基礎的な楽典、ソルフェージュの学習で読譜力を養い実技を通してピアノ演奏法の基本を学び簡単な弾き歌いを習得する。 正しい音程で歌うことができる　・歌唱技術の習得と共に、美しい日本語で歌い表現をする ・幼児教育現場で必要な幼児歌曲のレパートリーを広げる				1後	15	1		○		○		○
○			教育心理学	本講義では、乳幼児期の発達と学習の特徴について、基本的かつ現場で必要となる内容を理解していく。子ども達が充実感をもって安心して楽しく生活し、遊びを通して主体的に学ぶためには、保育者はどのような援助が可能であるのか。教育心理学の知見を活かしてほしい。				1前	15	1		○		○		○
○			幼児の心理学	教育という場で生じる種々の要因と心への影響を概観していく。幼児期を中心に人間の発達とその特徴についてもりかしてゆく。				1前	15	1	○			○		○
○			幼児と言葉	・人間にとての言葉や書き言葉などの『言葉』の意義と機能について理解する。 ・言葉の発達について発達段階に沿って学び、保育者としての関わり方を知る。 ・保育における絵本の役割について学び、絵本の選び方、読み方の技術を身につける。				1前	15	1	○			○		○
○			幼児と人間関係	領域『人間関係』より子どもを取り巻く人間関係の現状を把握し、支援が必要なポイントを把握する。また、発達過程に応じた人との関わりについて考え、子どもの成長と向き合う。				1前	15	1	○			○		○

○	幼児と環境	環境は、多面的であることの理解を深める。環境が人々（こどもを主体に）の暮らしや心のセラピーと深く結びついていることを学ぶ。人々（こどもを主体に）の健康と関連した環境問題や公害問題をより深く理解できる。自分自身（こどもの目を主体に）が解決できる環境問題や疑問についてを模索し、実行する。	1 前	15	1	○			○		○
○	健康（指導法）	幼稚園教育要領や保育所保育指針に示される「ねらい」「内容」などの「健康」領域の構造を理解する。	1 前	15	1	○		○		○	
○	人間関係（指導法）	子どもの人間関係形成をめぐる諸課題についての理解を深めるとともに、他者理解を通して人の豊かなかかわりを経験することの意義学び、人との豊かなかかわりを育てる保育者としての役割について学習する。	1 前	15	1	○		○		○	
○	教育原理	将来子どもを教育する者として、教育の意義、教育制度、教育に関する法律、教育思想などについて学んでいく。	1 後	30	2	○		○		○	
○	造形表現（指導法）	この講義が、1年次の学生と最初に顔を合わせる講義となる。そのため、様々な素材や表現方法を通して自己を表現する楽しさを知り、幼児の造形表現への理解を深められるテーマを選んだ。様々な造形表現が持つ、感動と驚きをスタートとしたい。	1 後	60	2	○	△	○			○
○	音楽表現（指導法）	「表現」領域のなかの保育内容である表現あそびから、音楽表現に関するあそびについて保育者の指導・援助の在り方を考える。	1 前	15	1	○		○		○	
○	環境（指導法）	人と環境の深いつながりを多面的にとらえて、特にこどもを取り巻く環境の大切さや深さを科学の目や人の心、感覚を通して集中的に学ぶ。	1 前	15	1	○		○		○	
○	言葉（指導法）	・絵本のもつ力を知り、子どもたちにどうやって絵本を届けるかを考える	1 前	15	1	○		○		○	
○	社会福祉	保育士として必要な社会福祉に関する「体系的な理論と技術」を学ぶ。	1 後	30	2	○		○		○	
○	音楽（理論）	ピアノ曲や子どもの弾き歌いの曲の練習をスムーズに進めるために必要不可欠な音楽理論を学ぶ。	1 前	15	1	○		○		○	
○	劇あそび（指導法）	基本ステップ、リズムダンス、模倣表現、自由表現など、動きのリズムを中心とした活動を展開。子どもの持つ豊かな感性・表現力を引き出すための指導法・援助法を体得する。	1 後	15	1	○		○		○	
○	教育課程総論	幼児教育の教育課程について、その全容を学習し、幼児教育の本質について理解する。 テーマ：教育課程は各園や幼児の実態に応じて編成され展開することを理解する。	1 後	30	2	○		○		○	
○	教育方法論	子ども一人ひとりに寄り添い、気持ちも受けとめ、暖かい支援・援助を実践できる保育・教育の本質と方法を多面的な視点から学ぶ。	1 後	30	2	○		○		○	
○	教職概論	教育とは何か？子どもにとって教師とは、教師の歴史、指導の方法と考え方、カウンセリングマインド、教師の職務内容などについての理解を深めながら、どのような教師として成長したらよいか、学び考えていく。	1 後	30	2	○		○		○	
	ベーシック・コミュニケーション	・社会人として求められる基本的なマナーとコミュニケーション能力を身につけることを目的とする。	1 前	15	1	○					

○	親学	・近年顕著である少子化や核家族化によって親子関係は大きく変化し、親子の密着や過干渉、また逆に育児放棄などが深刻な問題となって現れています。「親学」はこうした問題にも対応し、学んだ人が「親学」を実践し、自らの成長を、子どもに、学校に、地域にと照射していくことによって、社会をよりよい方向へ変えていくことを目指しています。	1 後	15	1	○			○	○	
○	保育内容総論	・保育所保育指針における保育内容を理解するとともに保育の全体的な構造を理解する。 ・養護と教育が一体的に展開することを具体的な保育実践につなげて理解する。 ・保育の多様な展開について具体的に学ぶ。	1 後	15	1	○			○	○	
○	児童文化	児童文化の概念を理解し、子どもたちが自ら文化をつくり出す基盤として欠かすことのできない言葉と、その言葉をもとに表現する力の大切さを重視してどのようにすれば育むことができるのか考える。	1 前	30	2	○	△		○	○	
○	レッスンⅠ	音楽（器楽・声楽）での課題及び実習で使用する曲のピアノ及び弾き歌いの技術習得のためのレッスンを行う。	1 通	60	2			○	○	○	
○	保育研究	乳幼児期の成長過程や生活に即した「遊び」と「活動」の体験実践を通して、保育現場に生かせる知識や技術、豊かな感性を身に付ける。	1 前	30	1		○		○	○	
○	音楽レッスンⅠ (ピアノ)	ピアノ音楽の基礎技術を学習し、実技を通して習得する。	1 通	30	1			○	○		○
○	音楽レッスンⅠ (声楽)	正しい音程で歌うことができる・歌唱技術の習得と共に、きれいな日本語で歌い表現をする ・幼児教育現場で必要な幼児歌曲のレパートリーを広げる	1 通	30	1			○	○		○
○	乳児保育Ⅰ	・乳児保育の歴史的変遷を知り、乳児の育つ環境の大切さ、乳児保育の果たす大切さを知る。 ・保育士としての必要な乳児保育の基本的知識を獲得する。 ・乳児期の心身の発達特徴を理解する。 ・演習を通して乳児の適切な援助方法、必要な道具の使い方等を修得する。	1 前	30	2	○	△		○		○
○	社会的養護Ⅰ	社会的養護を必要とする子どもの現状を援助を通して、社会的養護の意義と保育者としての役割について理解する。	1 前	30	2	○			○	○	
○	保育実習指導Ⅰ (保育所)	保育実習について理解をし、実習における心構えや日誌の書き方、指導案の立て方などを学ぶ。実習後には振り返りをし、それぞれの成果・課題を見つけ次へつなげていけるようにする。	1 後	30	2	○			○	○	
○	保育実習Ⅰ（保育所）	授業で学習してきた保育の理論や技術を基にして、実際に保育の現場に出て保育を経験することによって、それらが保育の実践と具体的にどのようにつながるかを体験し、保育技術の体得・向上、自分なりの保育観を確立していくために行う。	1 後	90	2			○	○	○	○
○	音楽表現技術	・ピアノ演奏技術の向上を目指し弾き歌いのレパートリーを増やし楽しく歌い示す。 ・正しい音程で歌うことができる・歌唱技術の習得と共に、美しい日本語で歌い表現をする ・幼児教育現場で必要な幼児歌曲のレパートリーを広げる	2 前	15	1		○		○		○
○	幼児と造形表現	保育園・幼稚園での年間行事に関心を持たせると共に、教育領域に示された「表現」のねらい及び内容について、背景となる造形表現と関連させて理解を深める。	2 前	15	1	○		○			○

○		幼児と健康	運動遊びの特性とその展開について学習し、効果的な保育技術・教材づくりに関する知識の習得を目指す。	2 後	15	1	○		○		○
○		図画工作Ⅱ	2年生では、「何もないところから互いに話し合って協力し、一つのものを創り上げる」共同制作を通じて、さらにコミュニケーション能力を育む。また、実際の現場で様々な作品に触ることで幅広い鑑賞能力を培う。	2 前	45	1		○	○		○
○		子ども家庭福祉	児童や家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要について学習するとともに、各種児童福祉施設の役割・機能及び児童・家庭福祉に関連する法制度等について理解を深める。	2 前	30	2	○		○		○
○		保育原理	保育の対象となる乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などの概観を通して、保育に関する基礎的な知識を培うこと。そして保育が直面している現実的・今日的で切実な課題にあたることにより、各人が課題意識を持って問題を掘り下げ、保育の本質を探究し、保育に対する自分なりの見解を持つことを目的とする。	2 前	30	2	○		○		○
○		幼児体育Ⅱ	乳幼児期の運動発達を具体的に捉え、幼児期の「基本的運動」を中心とした運動経験の重要性について理解を深める。さらに運動遊びの特性とその展開について学習し、効果的な保育技術、教材づくりに関する知識の習得を目指す。	2 前	15	1	○		○		○
○		子ども家庭支援論	1. 保育所のもつ子育て支援を重要な社会的役割として理解する。 2. 家族の変容と子どもを取り巻く社会環境をみつめ、適切な相談、助言のあり方を学ぶ。 3. ニーズに応じた支援対策と援助活動及び関係機関との連携について理解する。	2 前	30	2	○		○		○
○		障害児保育	①各障害についての理解をふまえ、現場での具体的な支援や保育の方法について考える ②(児童)虐待の現状と発生にいたる背景について考える	2 前	15	1		○	○		○
○		幼児への特別な支援	①障害についての概要の理解をふまえて、障害児保育の理念とその方法について理解する。 ②障害のある子どもの保育にかかわる現状と課題を理解するとともに、関係機関や施設などの社会資源について学び、障害のある子ども本人やその家族を支援するための連携について学ぶ。	2 前	15	1	○		○		○
○		子どもの食と栄養	1. 健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を学ぶ。 2. 子どもの成長段階における食生活について理解する。 3. 習得した理論を演習を通して実践に結びつけられるようにする。	2 前	30	2	△	○	○		○
○		子どもの保健	子どもの特徴は、絶えず成長・発達していること。その内容をきちんと理解でき、子ども達を観察し、見守ることができ、自分が保育士になった時何が出来るか具体的に実行でき、自覚と責任を持った保育士を養成していく。	2 前	30	2	○		○		○
○		保育の心理学	保育を実践する上で発達とは何か、その基本的な事項、発達の様相についての理解を深めるとともに、各発達期の特徴や課題、発達援助のあり方について理解する	2 前	30	2	○		○		○
○		子ども家庭支援の心理学	・人間の生涯発達及び、乳幼児期の初期経験の重要性を理解する。 ・子どもの精神保健と現状及び、子ども家庭福祉に要する心理学的知識や家庭の意義と機能・子育てを取り巻く社会状況を理解する。	2 前	30	2	○		○		○

○	言葉 II	近い将来における保育者として、子どもや保護者の前に立つことを自覚して保育者に求められるコミュニケーション能力や文章力を養うために、基礎的な語彙力、読解力、表現力や会話力などを身に付ける。	2 後	15	1	○			○		○
○	乳児保育 II	○保育士として必要な乳児保育の知識、技能、感性を獲得する。 ○乳児期の心身の発達特徴を理解する。 ○乳児に関わる多職種を知り、他の専門職との連携を学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○
○	保育実習指導 I (施設)	実習を円滑に行うために必要な事柄を学習する。具体的には、施設の全体的な枠組みを理解し、実習にのぞむ心構えを作るとともに実習日誌の書き方や表現の仕方などの知識と技術を身に付けることを目的とする。	2 前	15	1	○			○		○
○	保育実習 I (施設)	保育実習②の施設実習は、その修得した科目全体の知識・技能を基盤とし、これらを統合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する直接的な働きかけを通じて、保育の理論と実践の関係について習熟することを目的としている。	2 前	90	2				○	○	○
○	卒業研究	これまでの学びを振り返り、卒業研究として学びを深めたい、研究したいことは何かを考える。また、意見交換や研究協議を重ね一つ一つのプロセスを大切にしながら、保育の基本姿勢を培う。	2 通	45	2				○	○	○
○	保育実習指導 II	保育所の理解、子どもや家庭への支援について理解を深め、さらに、指導計画の作成や記録など保育の実践力を養うことを目的とする。	2 後	15	1	○			○		○
○	保育実習 II	授業で学習してきた保育の理論や技術を基にして、実際に保育の現場に出て保育を経験することによって、それらが保育の実践と具体的にどのようにつながるかを体験し、保育技術の体得・向上、自分なりの保育観を確立していくために行う。	2 後	90	2				○	○	○
合計		70 科目	2,055 単位時間 (103 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 科目ごとの総合評価が全て C 以上		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目を履修すること		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の 3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。